

随意契約理由書

1 工事概要

- (1) 工事番号 23-41371-0123 /
- (2) 委託名 積算業務委託(道維・補助) /
- (3) 路・河川等名 いわき浪江線外 /
- (4) 工事箇所名 双葉郡富岡町大字上郡山地内外 上郡山橋外 /

2 随意契約の理由

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被害から全県を挙げて復旧・復興に取り組んでおり、当事務所の現体制の中で、速やかな業務執行のために、当該積算業務を外部委託する必要がある。

積算業務は、行政的経験及び知識に基づく全県的な整合性がとれた成果と秘密を守る必要があり、中立性、公平性が必要とされる業務である。そのため、その性質、目的を勘案すると競争入札に適さないものであることから、地方自治法施行令167条の2第1項第2号に基づき随意契約とする。

3 単独見積りの理由及びその相手方

当該積算業務については、公共工事にかかる設計図書作成の高いノウハウがあること及び国や県が定める最新の積算基準を熟知していることが求められる。

一般財団法人ふくしま市町村支援機構は、市町村の建設事業にかかる積算業務を始めとして、測量・設計業務及び施工管理業務まで幅広く業務を受注していることに加え、総合評価方式やプロポーザル方式の審査委員を担うなど、県内事業者の中では、唯一、公共事業の執行に関する総合的かつ高度な知識・技術を確保しているものと認められる。

以上のことから、当該積算業務を円滑かつ適正にできる唯一の事業者として、福島県財務規則施行通達第269条関係1-(2)に基づき、単独見積とした。